

第2号様式（第3関係）

令和2年度第3回豊山町行政改革推進委員会会議録

1 開催日時

令和3年3月5日（金） 午前11時から正午まで

2 開催場所

豊山町役場 4階 全員協議会室

3 出席者

岩村みゆき委員 坪井孝仁委員 利光克仁委員 秋田勇人委員 新居正博委員
伊藤文人委員 中村百合子委員 鈴木征美委員 金森和彦委員
鈴木邦尚町長 小川徹也総務部長 井上武総務課長
森川泰成総務・人事係長 川原美香総務・人事係主事

4 欠席者

岡島義広委員

5 議題

- （1）パブリックコメントの結果及び第6次豊山町行政改革大綱案について
- （2）第6次豊山町行政改革大綱の答申について
- （3）その他

6 会議資料

- ・次第
- ・パブリックコメント結果シート（資料1）
- ・第6次豊山町行政改革大綱案の新旧対照表（資料2）
- ・第6次豊山町行政改革大綱案（資料3）

7 会議内容

総務課長	定刻になりましたので、ただ今から令和2年度第3回豊山町行政改革推進委員会を開催いたします。 委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。
------	--

	私は、本日の委員会の進行を務めさせていただきます、総務課長の井上と申します。よろしくお願いいたします。 本日の委員会につきましては、発言者の氏名を除いて、会議録を公開させていただきますので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、次第に従いまして、会長よりごあいさつ申し上げます。 よろしくお願いいたします。
会 長	何とか緊急事態宣言の合間を縫って、第3回の委員会まで漕ぎつけました。 本日は答申の日でございますので、皆様にとって、最後のチェックする日だというふうにお考えいただいて、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。
総 務 課 長	ありがとうございました。 続きまして、町長よりごあいさつを申し上げます。
町 長	3月の年度末でお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 コロナが1年経ちまして、今は第3波が来ておりますが、個人的には、第4波も来るのではないかと心配しております。 そういうことに対して、どのような対策をしたらよいのか、わからない状況ではありますが、次の手を打たないと収まらないと思っています。 3月1日に議会が開会されまして、予算を提案させていただいていますが、コロナの影響で税収が約2億円落ち込み、予算編成に苦慮しました。 基金を取り崩して対応していますが、このような状況が数年続いていくと思っています。今後も一層厳しい予算編成が続くと思われますので、我々、行政の手腕が求められると考えています。 委員会を通じて、皆様から色々な角度からご指摘をいただき、今回決まるであろう計画に沿って、気を引き締めて取り組んでいきたいと考えていますので、積極的なご審議をお願いいたします。 コロナワクチンについては、なかなか国がはっきりしない部分もありますが、名古屋市においては4月14日から接種を開始すると新聞に掲載されていました。 豊山町については、ゴールデンウィーク明けになるのではないかと考えておりますが、きちんとしたスケジュールが決まりましたら、町民の皆様にお伝えしたいと思っております。 お知り合いの方やご心配されている方がいらっしゃいましたら、町はしっかりと準備していることをお伝えいただければと思っていますので、重

	ねてお願い申し上げます。
総務課長	ありがとうございました。 それでは、本日の会議資料のご確認をお願いします。 はじめに次第が1枚、資料1としまして「パブリックコメント結果シート」というA4のものが1枚、資料2としまして「第6次豊山町行政改革大綱案の新旧対照表」というA4のホチキス留めのものが1部、資料3としまして「第6次豊山町行政改革大綱案」というA4のホチキス留めのものが1部、以上が本日の資料です。不足等はございませんでしょうか。 資料の不足無しの声 ここで、ご報告申し上げます。 豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則第4条の規定に基づき、会議の成立には、委員の過半数以上の出席が必要となっております。 現在の出席委員は、10名中9名でございます。よって、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、議題に入ります。豊山町行政改革推進委員会設置条例第5条の規定により、議長は、会長が行うこととなっております。 以後の取り回しについては、会長にお願いいたします。
会長	ただ今から、会議の進行を私が務めさせていただきます。 議題の（1）「パブリックコメントの結果及び第6次豊山町行政改革大綱案について」、事務局からの説明を求めます。
総務・人事係長	資料に基づき説明
会長	事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。
会長	私の方から一つ、お願いします。パブリックコメントを募集した結果、意見は無かったということでしたが、どのような内容のものを募集時に公表しているのでしょうか。
総務・人事係長	パブリックコメントの募集に際しましては、「パブリックコメント募集シート」という計画の概要を示したシートと、資料3の第6次豊山町行政改革大綱案を公表しています。 ホームページにはPDF形式で掲載し、また、情報公開コーナーや総務課の窓口には紙ベースの物を準備しました。
会長	この手の物は、町民が知らない間に終わってしまって、意見が出ないことが多くあります。 スーパーの出入口に掲示してある、「お客様の声」のような物がパブリックコメントに近い形の物の中では、有効だと言われています。

	今後は、町民の方からの意見が求めやすいようなスタイルを検討していただきたいと思います。
委 員	前回、自治会について意見させていただいて、大綱案に内容を反映していただいたので良かったと思っています。 大綱案に「一人ひとりが大切にされる町づくりを目指す」と書かれています。また、例えば民生委員の自宅等には旗が立っていて、「住みよいまちづくり」と書かれています。 大きくてアバウトな言葉で表現していますが、町民にとって関心が高いことは、下水道、ごみ、ペット、防犯灯に関する事等、身近で小さな問題です。 役場にとっては、1件1件の細かいことになるかもしれませんが、町民にとっては、とても重大な悩みであることが多くあります。 このような悩みを垣根の高い役場に対して、どうやって声を上げて良いのか分からない方もいらっしゃると思います。 先ほど、会長がおっしゃられたように、パブリックコメントも形だけのものにならないように、どうすれば町民が声を上げられるか、掘り下げて検討していただきたいと思います。 身近で小さな問題が解決しただけでも、町民にとっては大きいことで、住みよいと感じる方も多いと思います。 文言を立派に作り上げていくことも大切ですが、町民の悩みに対して、スピーディーに透明性を持ってやっていくことも大切だと思います。
会 長	今の話を聞いて、大綱案に関係してくる部分は、資料3の20ページ、「町民主体の組織づくり」になるのではないのでしょうか。 町民討議会議の開催は、実施計画を見ると年1回の開催ですので、もっとフランクに町民から意見を求めることができるような手法は無いのでしょうか。「町民主体の組織づくり」の中に、もう一つ項目を増やし、「町民ニーズの把握」等を加えるのも方法の一つだと思います。
町 長	個々の町民の方から役場に対して、困りごとや要望の相談は皆さんが思っている以上に頻繁にあります。ホームページや投書箱からも町民の意見を受け付けており、意見があれば、担当職員が一つ一つ回答しています。 役場が地域の問題を全て目配せして、全ての問題を職員で対応するという事は不可能ですので、自治会には行政を支援していただいています。 自治会長は、町から委嘱をした非常勤特別職の地方公務員という位置付けで、各地区の要望を取りまとめて、役場に伝えていただくという役割を担っていただいています。

		そのような構造が生かされているかどうかの問題であるように感じますので、行政側から地区に働きかけることはもちろんのこと、自治会長がそういった役割であることを認識していただくことも大切であると思っています。
会 長		自治会長が一体、何者かということが論点な気がします。
委 員		町から委嘱された公務員ということで、年間 7 万円の報酬をいただいているということですか。
町 長		そういうことです。名古屋市でも各地区に自治会長さんがみえて、非常勤特別職の公務員として名古屋市が委嘱をしています。 その方達は、区政協力委員と災害対策委員という 2 つの職を合わせ持っていて、区政協力委員として年間約 3 万 5 千円、災害対策委員として年間約 3 万 5 千円、合計約 7 万円の活動費を名古屋市が支払っています。 日頃、地区の要望を自治会長が取りまとめ、市の方に色々な形で提供しています。
会 長		「非常勤特別職」という言葉を聞くと、委嘱する側と実際に自治会長を引き受ける側との間には、気持ち的にギャップがあるのかもしれませんが。 個別の要望は多くあるということでしたので、逆に言うと個別の要望は受け付けてくれるということです。 行政に対してごみ収集について便宜を図っていただきたいという要望がありました、それに対して行政はこのような対応をしました、そのようなことを町民の方が分かっているならば、いいのかもしれません。 大きな事でなければ、役場に要望してはいけないのではないかと思います。 先ほどのスーパーの「お客様の声」の例で言えば、意見に対する対応結果を出入口に掲示しています。それを見た人は、「なるほどね」という話になります。そういった町民への発信も検討すべきではないかと思います。
会 長		町民討議会議の参加対象者や内容について聞かせてください。
総 務 部 長		無作為抽出した 2, 0 0 0 人の町民の方を対象に、テーマを申し上げてご案内させていただいています。 その中で申込みのあった方を対象に、5 0 名程度の定員を設けて開催しています。 最近、実施した例としましては、第 5 次総合計画や町制 5 0 周年記念事業をテーマにご議論いただいています。
会 長		テーマ自体は、どちらかと言うと大きいテーマが多い形になりますね。

委 員	町民討議会議の案内は、自治会加入者に限定して送付している訳ではないのですね。
総 務 部 長	そうです。コンピューターを使用して、全ての町民の方の中から無作為で抽出しています。
委 員	自治会に入り、コミュニティ組織に入ること、気軽に自治会長さんのところに小さな要望であっても言えるのかもしれませんが。 一方で、自治会に加入していない人は、気軽に自治会長に要望を伝えることはできません。こういった方が自治会に加入するようにPRしていくことが必要だと思います。 前回の委員会で自治会活動のPRの必要性について意見があり、今回の大綱案では、自治会活動のPRについての記述が追加されていますので、現在の大綱案で問題ないと思います。
会 長	他に何かございますか。
委 員	資料3の15ページに、「人事評価制度の給与への反映」という項目があり、期待される効果として、職員のモチベーションの向上等と記載されています。 人事評価制度における職員の評価は、直属の上司が行うのですか。
会 長	現在、人事評価制度はどのような形で運用しているのでしょうか。
総 務 部 長	人事評価制度そのものについては、豊山町では10年以上前から導入しています。評価の仕方としては、「目標の達成度評価」と「成果の達成度評価」の2段階の評価となっています。 「目標の達成度評価」につきましては、課長・係長がそれぞれ担当職員と面談の上、年度当初に目標を設定し、それが達成できたかを評価します。 「成果の達成度評価」につきましては、課長・係長・担当レベル等、役職に応じて求められる指標を定めておりますので、それに基づきまして、A・B・C・D・Eの5段階で評価を行うものです。 このような人事評価につきましては、1次評価者と2次評価者を設けており、係長や課長等の直属の上司2名が評価を行います。内容に不服がある場合は、総務課の人事担当に申し立てることができます。 これまで人事評価制度自体は実施していますが、その結果を給与に反映することまではしていませんでした。 愛知県の大部分の自治体が人事評価結果を給与に反映しているという、昨今の情勢を踏まえまして、現在は組合と協議しながら、来年度からの導入に向けて準備を進めているところです。
会 長	これまで昇任・昇格には、人事評価結果を使用していたのですか。

総務課長	現在、昇任・昇格については、人事評価結果を参考にしています。 勤勉手当であるボーナスについては、人事評価結果を使用して給与に反映させることまではしていません。
会長	日本でよくあるパターンは、経験年数に応じて給与を上げていくという側面、与えられた職務によって給与を上げていく側面、成果によって給与を上げていく側面という、3つの組み合わせで評価しています。 業種によって、どれに重きを置くかは、それぞれの特性だと思います。 豊山町では、従来から人事評価制度自体は実施しており、結果を給与に反映していなかったということでもありますので、「人事評価制度の給与への反映」という表現は適切ではないような気がします。
委員	「人事評価制度の見直し」や「人事評価制度の積極的な活用」等の表現の方が良いのではないのでしょうか。
会長	大綱を進める中で、実施計画の中に不要なもの、つけ足した方が良いものが出てきた場合はどうなるのですか。
総務・人事係長	資料3の12ページの「改革の推進体制」の中で、「改革項目として掲げられていない項目であっても、社会経済情勢の変化や行政改革大綱の視点に沿って取り組むべきと考えられる項目については、その都度、新たな改革項目として取り上げます。」と記載させていただいていますので、毎年度、進行管理をしていく中で、情勢等の変化に応じて、見直しを行う流れになります。
会長	計画期間中に、実施計画の内容に項目を追加することや減らすことも考えられますので、「見直しを行う際は」を「追加・見直しを行う際は」に変更した方が良いのではないのでしょうか。
会長	他に何かございますか。
委員	実施計画スケジュールで「検討」「実施」「推進」等の使い分けがありますが、「検討」という表現は、本当に検討しかしないということなのか、色々な形で試行錯誤しながら、その効果を検証しながら進めていくという意味なのか、どのようなニュアンスですか。
総務・人事係長	検証しながら進めていくということでご理解いただきたいと思います。
会長	実施し、推進していくことを前提に、検討していくということですね。
委員	資料3の25ページ、「コミュニティ組織の強化」では、5年間、全て「検討」となっています。ただこれは簡単・単純なものではないと思いますので、色々、トライアンドエラーで進めていくということであれば、それで結構です。
会長	他にご意見等はございますか。

	委員の皆様のご意見等も無いようですので、議題の（１）「パブリックコメントの結果及び第６次豊山町行政改革大綱案について」は、終わります。 続きまして、議題の（２）「第６次豊山町行政改革大綱の答申について」です。 年３回にわたり、大綱案について、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 ８月１１日に開催した第１回行政改革推進委員会で、町長から委員会に「第６次豊山町行政改革大綱の策定について」の諮問を受けています。 今回は諮問に対する答申を、委員会から町長に行う必要があります。 会長として答申案を作成しましたので、委員の皆様にご確認いただきたいと思いますが、先ほど大綱案に若干の修正がありましたので、その部分につきまして、後日、私の方で確認した上で大綱案としたいと考えていますが、ご了承いただけますでしょうか。 委員から異議なしの声 それでは事務局から答申案を配付していただきますのでご確認ください。 事務局が答申案を配布 事務局から配付された答申案について、委員の皆様からご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思います。 委員から異議なしの声 答申案に問題が無いようですので、こちらの答申書を町長に提出させていただきます。 会長が答申書を読み上げ、町長に手渡し
町 長	答申結果や審議中にいただきましたご意見については、きちんと意に留めて、実施計画を実施してまいりますので、引き続き、ご意見いただきますよう、よろしくお願いします。ありがとうございました。
会 長	以上で、議題（２）「第６次豊山町行政改革大綱の答申について」は、終わります。 続きまして、議題（３）「その他」について、事務局、何かありますか。
総務・人事係長	特にございません。
会 長	委員の皆様、何かありませんか。 委員から特になしの声 特に無いようでしたら、本日の会議は、これで終了いたします。 ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

総務課長	委員の皆様におかれましては、年3回にわたり、大綱案についてご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。 今回の委員会で、今年度は最後となります。来年度につきましては、年2回の開催を予定しています。 開催日等につきましては、改めて文書にてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。
------	---